

「成年年齢引下げ機運醸成イベント」企画提案仕様書

第1 委託業務名

「成年年齢引下げ機運醸成イベント」開催業務委託

第2 委託業務の趣旨

2022年から成年年齢が引下げられることを見据え、若年者の消費者被害拡大防止を目的として、社会全体が各々の立場から考えてもらうためのイベントを開催し、機運醸成を図る。

第3 委託期間

契約締結の日から令和2年2月28日（金）まで

第4 委託業務の要件

以下の要件を満たすイベントを開催すること

(1) 企画・運営

- ・ 大学生をはじめとした若年世代を対象として成年年齢引下げについて考え、気づきを与える内容とすること。
- ・ 企画・運営にあたっては学生リーダーの意見を反映させ、開催に向けた準備から当日の運営に至るまでの業務を、学生リーダーと協力し、行うこと。
- ・ 学生が集まる場や人が集まりやすい場等でイベントを開催し、実施日については、令和元年11月～12月の間で京都府と協議の上、決定すること。
- ・ インターネットやSNS等を活用し、訴求効果の高い内容とすること。

(2) 広報

- ・ SNSを活用する等、若い世代を中心とした集客及び拡散の見込める効果的な広報を行うこと。
- ・ 当日告知用のチラシを以下のとおり作成し、別途指定する場所へ納入するこ

と。

A4 版、両面多色刷、3000 枚

掲載内容：名称、日時、場所、主なイベント等の内容、主催・問い合わせ先等

- ・ チラシの著作権は京都府に属するものとし、印刷に使用する最終版の版下を PDF 及び JPEG の両形式で提出すること。

(3) イベントの実施における留意事項

- ・ 業務責任者を含む必要な人員体制を作り、会場全体の円滑な進行管理を行うこと。
- ・ 火災・事故など緊急対応体制を作り、来場者の安全確保に努めること。
- ・ イベント保険に加入すること。

(4) 成果品の提出

- ・ イベントの来場者数をカウントし、アンケートを実施する等によりイベントの効果を計測し、イベント実施後に報告すること。
- ・ 事業終了後、委託業務の内容、実績による報告書及びイベント時の記録写真を紙（A4 版）、電子媒体（DVD 等）で提出すること。
- ・ 委託事業により発生した、著作権等の知的財産権は京都府に属するものとする。

(5) その他

- ・ 契約締結後、速やかに工程表を作成すること。
- ・ 委託業務に係る実施計画書を作成すること。
- ・ 企画・運営の具体化や仕様書に定めのない事項については、京都府と協議の上、決定すること。

学生リーダーとは・・・京都府の事業の中で育成した若年者の消費者問題の関心を高め、自ら考え、選択行動できる消費者力を身に付けた大学生リーダー。